附則別表第三及び附則別表第三の二を次のように改める。

附則別表第三

「地域振興費」の投資補正に用いる率（附則第九条関係）

市　名	率
三　鷹　市	1.104
守　口　市	2.248
武蔵野市	1.955
芦　屋　市	0.204

附則別表第三の二

「地域振興費」の投資補正に用いる率（附則第九条の二関係）

市　名	率
札　幌　市	0.040
仙　台　市	0.007
千　葉　市	0.008
横　浜　市	0.018
静　岡　市	0.010
浜　松　市	0.018
名古屋市	0.115
大　阪　市	0.040
堺　　市	0.026
岡　山　市	0.015
熊　本　市	0.059

附則別表第十を次のように改める。

附則別表第十

平成二十六年度における基準財政収入額の算定方法の特例（附則第十八条算式の符号α及びβ関係）

市　名	α	β
川　口　市	0.2063	1,988.7
長　野　市	0.4046	4,840.1
熊　本　市	0.3041	3,351.6
宮　崎　市	0.2324	2,510.7

附則別表第十一の次に次のように加える。

附則別表第十二の二

⑴　都道府県分の「地域の元気創造事業費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四関係）

段階補正	
測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
1,700,000人	1.00
1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.33
2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.36
2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.46
3,500,000人を超え5,000,000人までの数	0.43
5,000,000人を超え6,000,000人までの数	0.39
6,000,000人を超える数	0.36
測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.89
同上300,000人を超え600,000人までの数	0.74
同上600,000人を超え900,000人までの数	0.98
同上900,000人を超える数	0.68

⑵　市町村分の「地域の元気創造事業費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十五の二関係）

段階補正	
測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
100,000人を超え250,000人までの数	0.84
250,000人を超え1,000,000人までの数	0.27
1,000,000人を超える数	0.07
測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.06
同上70,000人を超え80,000人までの数	0.09
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.13
同上88,000人を超える数	0.46

附則別表第十三及び附則別表第十四を次のように改める。

附則別表第十三

⑴　道府県の補正指数に係る率等（附則第十九条の十六関係）

補　正　指　数　区　分	率　等	
	A	B
補正指数が0.20未満のもの	0.920	0.3220
同上0.20以上0.30未満のもの	1.150	0.2760
同上0.30以上0.40未満のもの	2.530	−0.1380
同上0.40以上0.50未満のもの	3.910	−0.6900
同上0.50以上0.60未満のもの	5.520	−1.4950
同上0.60以上0.70未満のもの	8.740	−3.4270
同上0.70以上のもの	8.740	−3.4270

⑵　市町村の補正指数に係る率等（附則第十九条の十六関係）

補　正　指　数　区　分	率	等
	A	B
補正指数が0.10未満のもの	0.513　(0.760)	0.1900 (　0.6460)
同上0.10以上0.20未満のもの	0.665　(0.760)	0.1748 (　0.6460)
同上0.20以上0.30未満のもの	0.950　(1.102)	0.1178 (　0.5776)